

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	6. 文化財施設管理運営事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	2. 文化財保護費	担当所属	文化課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第4章	明日へつながるまちづくり	5年間計画額	
経常	単独	計画	0	0	24,193		基本施策5	歴史・文化資産の保全・活用	平成28年度	-
									平成29年度	-
									平成30年度	-
									平成31年度	-
						平成32年度			-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	9,921	
本年度当初査定額	10,230	27,339

財源内訳	使用料及び手数料	諸収入				その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0				9,921	△9,921
本年度当初査定額	10,190	40				0	17,109

<事業に関する説明>

(事業の概要) ・文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営を行い、通年開館して市民や観光客に公開します。	(事業の目的) ・文化財施設を市民はじめ全国からの見学者に公開し、佐倉の歴史や文化を普及します。 ・施設を適切に維持管理します。	(事業の効果) ・佐倉の歴史、文化の良さが伝わります。
(事業実施上の問題点) ・文化財施設は、文化財建造物であるため、恒常的に補修が必要です。 ・高木・中低木や竹林が多く、垣根等の修景設備もあり、その維持管理経費も必要です。	(前年度からの見直し点) ・施設の維持管理・保守点検に係る経費の一部を公共施設包括管理に移行しました。 ・国の重要文化財である旧堀田邸の外部警備を強化しました。	(見積についての特記事項) ・平成28年4月で日本遺産の構成文化財となりました。 ・文化財施設3館はすべて国・県・市の指定文化財または国登録有形文化財です。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
04	1,073	1,269	△196
07	18,464	17,649	815
11	4,302	4,223	79
12	187	187	0
13	2,353	1,952	401
14	845	851	△6
16	15	24	△9
18	100	66	34

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	13	01	08	04	01	00	佐倉順天堂記念館入館料	393	393	393	0
13	01	08	04	02	00	武家屋敷入館料	2,781	2,797	2,797	0	
13	01	08	04	03	00	武家屋敷撮影使用料	244	244	146	98	
13	01	08	04	08	00	旧堀田邸入館料	2,106	2,399	2,399	0	
13	01	08	04	09	00	旧堀田邸施設使用料	239	239	80	159	
13	01	08	04	10	00	旧堀田邸撮影使用料	1,036	1,036	898	138	
13	01	08	04	11	00	3館共通券分入館料	2,950	2,950	2,950	0	
13	01	08	04	13	00	佐倉順天堂記念館撮影使用料	22	22	0	22	

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	6. 文化財施設管理運営事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	2. 文化財保護費	担当所属	文化課

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額			
				13	01	08	04	14	00	武家屋敷施設使用料	110	110	0	110			
				20	05	04	01	50	21	自動販売機設置電気料	40	40	40	0			
				特定財源													
				差引一般財源										△9,921	17,109	△9,703	26,812